

「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」 本文案に対する意見

農水省の皆様には、畜産部会委員各位の意見や関係者からのヒアリングなどを踏まえ、基本方針の本文案を取りまとめていただき誠にありがとうございます。今回、農水省からお示しいただいた本文案を拝見しますと、多岐にわたる意見が概ね反映され、改善も図られていると評価します。そのうえで、約1年間にわたる意見交換のほぼ最後の機会として、3点、意見などを申し上げたいと思います。

1 5年後の生産数量目標の設定について

今回はじめて、生産数量について5年後の目標が示されました。

本文案にも記載されているとおり、生産基盤の構築あるいは生乳の増産には約3年を要するとされていますが、経験を踏まえれば、もっと長い時間がかかることがわかります。バター不足が社会問題となったのは2014年のことです。その直後から官民を挙げて生産基盤の強化に取り組んだところですが、生産に反映しはじめたのはその5年後の2019年度からであり、それも前年度比で僅か1%増加したに過ぎません。翌2020年度も、同様に1%の増加に過ぎませんでした。

こうした酪農・生乳生産固有の実態も踏まえ、生産現場や生乳需給の混乱を招かないよう、基本方針策定後において、目標年度を短期化した理由や目的を生産者に対して丁寧に説明をしていただければ幸いです。

2 生乳の生産数量目標の長期的な姿

他方、生乳の生産数量目標については、長期的な姿として現行基本方針と同水準の780万トンという数値が示されことは、ここ数年、需給の大幅緩和による生産抑制やコスト高騰により酪農経営の離脱が加速する中、生産者の意欲を喚起し、生産基盤の維持にも寄与するものと評価したいと思います。その目標に向けて着実に進んでいくためにも、引き続き、無脂乳固形分を中心とした需要拡大に加え、生産の維持・拡大に向けたご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

この目標に沿って生乳生産が安定的に拡大していけば、生処によるコスト削減努力や新商品開発努力等とも相まって、国産乳製品に対する需要の確保や産業全体の拡大再生産も期待されます。結果的に、集送乳や乳業についても、基本方針に沿った合理化が進みやすくなるものと考えます。

3 温室効果ガス排出削減対策

持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組の中で、温室効果ガス排出削減対策について記載されています。世界の潮流を考えると、わが国酪農も対策に取り組む必要性があることは十分に理解するものの、利用する飼料添加物によっては、牛乳の風味に影響する可能性があることに留意する必要があると考えます。学校給食では、風味変化に敏感な児童・生徒の指摘により、衛生的な問題がないにもかかわらず、供給が長い期間停止されることがあり、特に学乳依存度の高い中小乳業等の経営に大きな影響を与えることがあります。

したがって、飼料添加物の利用にあたっては、生産者に対しては、風味変化への影響に留意のうえ使用する必要があることについて、注意喚起をしていただきたいと考えます。一方、消費者や教育関係者などに対しては、本文案に記載されているとおり、環境負荷低減の取組みは、それに伴うコストの負担が必要となるだけでなく、風味変化が生じることもあることについても、理解醸成が必要であると考えます。